

# 千早赤阪村学校教育情報化推進計画

令和 3 (2021) 年度 9 月～令和 5 (2023) 年度 3 月

[ 令和 3 (2021) 年 9 月～令和 6 (2024) 年 3 月 ]

令和 3 (2021) 年 5 月  
千早赤阪村教育委員会

## はじめに -計画の趣旨-

学校教育における情報化がめざすものは、児童・生徒の情報活用能力の育成であり、1人1人にとっての最適な学びをテクノロジーによって子どもたち自身が導き出すのを支えることである。また、教職員にとっては、効率的な学校教育全般にかかる校務処理により、児童・生徒と向き合う時間を十分に確保し、学校教育の充実を図ることである。

これまで、千早赤阪村の学校教育においては、コンピュータの配置や校内の情報環境整備など、いわゆるハード面の充実だけでなく、平成14(2002)年度から平成19(2007)年度に、小・中学校が情報教育に関する文部科学省の研究開発学校として成果をあげるなど、情報教育の内容にかかるさまざまなソフト面にも力を注いできた。

一方、国におけるGIGAスクール構想は、令和元(2019)年の公表当初は5か年計画であったが、コロナ禍のもと令和2(2020)年の4月に方針転換された。そこにおいて、新しく、「学びを保障する手段」という目的が追加され、1人1台という端末整備が令和2(2020)年度中に前倒しされた。

今、児童・生徒に対し、コンピュータが1人1台整備される中、学びを保障する手段として、コンピュータを十分に活用する体制をさらに進め、学校教育の情報化がめざす目標を達成していくには、これからの学校教育情報化のスケジュールが必要であることから、この「千早赤阪村学校教育情報化推進計画」を、千早赤阪村教育委員会において策定することとした。

本計画に基づいて、学校教育の情報化をさまざまな視点から推進することにより、近未来に生きる子どもたちにとってふさわしい教育ICT環境を千早赤阪村に創り上げていきたいと考えている。

注) GIGA・・・Global and Innovation Gateway for All の略

GIGAスクール構想・・・「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること」と、「これまで我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」ことを目的とする構想

ICT・・・Information and Communication Technology の略、情報通信技術の意味

千早赤阪村学校教育情報化推進計画 [令和3(2021)年9月～令和6(2024)年3月]

年度	令和2(2020)年度以前	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度			
月	4月		9月	3月	4月	3月	4月	1月	3月
項目\期間概要	学校教育情報化推進計画前の状況			計画実施期間				点検評価期間	
学校における情報機器(ハード面)の周辺整備	コンピュータの設置と校内LANの整備		●小・中学校にコンピュータ1人1台配置						
学校における情報環境(ソフト面)の整備									
児童・生徒	情報活用能力と学力の向上	「AIドリル」等の導入		★アンケートによる評価検証		★アンケートによる評価検証		★アンケートによる評価検証	
		コンピュータの基本的なスキルの獲得							
		プログラミング教育の導入							
		小小・小中学校間の合同授業等の実施							
	情報モラル教育の推進	情報モラル教育(授業等)の導入		●「SNSノートおおさか」の活用					
			●情報管理のための児童・生徒向けガイド策定						
教職員	校務処理の効率化	校務支援システムの導入							
		「EduMail」の活用	●「Google Workspace for Education」の活用		●「学級通信」や「学校だより」等への活用				
	情報化に関する組織・研修整備	情報化推進のための校内組織整備							
●情報化推進のための校内研修			☆研修	☆研修・研究授業	☆研修	☆研修・研究授業	☆研修		
地域・外部との連携	情報教育推進コーディネータの導入				●情報教育推進コーディネータの導入				
	地域・関係機関との連携(授業・学校活動における情報化)	●地域・関係機関・諸外国との連携(授業・学校活動における情報化)							

千早赤阪村学校教育情報化推進計画 [令和3(2021)年9月～令和6(2024)年3月]

年度	令和2(2020)年度以前	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度				
月	4月		9月	3月	4月	3月	4月	1月	3月	
項目\期間概要	学校教育情報化推進計画前の状況			計画実施期間				点検評価期間		
学校における情報機器(ハード面)の周辺整備	コンピュータの設置と校内LANの整備…①		小・中学校にコンピュータ1人1台配置…②							

<p>① コンピュータの設置と校内LANの整備</p> <p>(注) LANは、Local Area Networkの略で、学校で使用されるコンピュータネットワークと情報処理システムを意味する。</p>	<p>赤阪小学校・千早小吹台小学校には平成12(2000)年度に、中学校には平成5(1993)年度に、コンピュータ教室を設置した。</p> <p>校内LANについては、平成16(2004)年度に小・中学校の職員室に有線の校内LANを整備し、平成22(2010)年度には、小・中学校の普通教室に無線の校内LANを整備した。そして、令和2(2020)年度には、小・中学校全教室の校内LANの高速大容量化整備を実施した。</p>
<p>② 小・中学校にコンピュータ1人1台配置</p>	<p>国におけるGIGAスクール構想において、令和2年度中に小・中学校において1人1台のコンピュータが配置され、令和3年度から本格的な運用が開始されている。</p> <p>本村においては、コンピュータ教室に、小学校に30台、中学校に40台のコンピュータを配置し、GIGAスクール構想における当初の目的である児童・生徒3人に1台のコンピュータ整備を全国に先駆けて既に実施していた。</p>

千早赤阪村学校教育情報化推進計画 [令和3(2021)年9月～令和6(2024)年3月]

年度	令和2(2020)年度以前	令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		令和5(2023)年度				
月		4月		9月	3月	4月	3月	4月	1月	3月	
項目\期間概要	学校教育情報化推進計画前の状況				計画実施期間				点検評価期間		
学校における情報環境(ソフト面)の整備…①											
児童・生徒	情報活用能力…②と学力の向上	コンピュータの基本的なスキルの獲得…④		「AIドリル」等の導入…③	★アンケートによる評価検証		★アンケートによる評価検証		★アンケートによる評価検証		
		プログラミング教育の導入…⑤									
		小小・小中学校間の合同授業等の実施…⑥									
		情報モラル教育(授業等)の導入…⑦									
	情報モラル教育の推進	情報モラル教育(授業等)の導入…⑦			●「SNSノートおおさか」の活用…⑧						
		情報管理のための児童・生徒向けガイド策定…⑨									

① 学校における情報環境(ソフト面)の整備	平成14(2002)年度～平成16(2004)年度は赤阪小学校で、平成17(2005)年度～平成19(2007)年度は小・中学校で、情報教育に関する文部科学省の研究開発学校の指定を受けた。
② 情報活用能力	学習活動において、必要に応じて、コンピュータ等の情報手段を適切に用いて、情報の収集・整理・発信・共有等を行うことができる力であり、さらに情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティ・統計等に関する資質・能力等をも含むものである。
③ 「AIドリル」等の導入 (注)AIは、Artificial Intelligence の略	「AI(エイアイ)ドリル」とは、AI(人工知能)型ドリルを意味し、児童・生徒1人1台のコンピュータ環境における、個別学習向けのドリル教材のことである。「問題データベース」・「タブレットドリル」を公費で導入し、児童・生徒の個別学習と教職員の問題作成等を支援する。
④ コンピュータの基本的なスキルの獲得	コンピュータの基本的なスキルは、ソフトウェア(メールや、文書作成に用いるWordなど)を一定程度使えること。

<p>⑤ プログラミング教育の導入</p>	<p>令和2(2020)年実施の小学校学習指導要領により、プログラミング教育が必修化され、「コンピュータの基本的な活用スキルや論理的な思考力」を小学校で学ぶことになる。</p>
<p>⑥ 小小・小中学校間の合同授業等の実施</p>	<p>中学校では、技術・家庭科を中心としたプログラミング教育が令和3(2021)年度から拡充。</p>
<p>⑦ 情報モラル教育(授業等)の導入</p>	<p>双方向の遠隔授業を小学校間や小中学校間で実施していく。また、学校行事や交流会、学校外との交流(地域の人々や施設・国際交流等)にもコンピュータを利用する。</p>
<p>⑧ 「SNSノートおおさか」の活用  <small>(注) SNSとは、Social Network Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイト(ホームページとほぼ同義)のサービス</small></p>	<p>日常モラル(倫理・道徳など)の指導や情報社会の特性の理解を通して、児童・生徒に情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を育成する教育を行う。</p>
<p>⑨ 情報管理のための児童・生徒向けガイド策定</p>	<p>GIGAスクール構想にあわせた、児童・生徒の情報モラル(倫理・道徳など)や情報リテラシー(理解・分析・整理し、表現したり判断する能力)の強化と向上を目的とした教材。</p> <p>児童・生徒が、コンピュータを使用する上での質問や疑問をまとめた「Q&amp;A」を作成・配布する。また、児童・生徒が、コンピュータを利用する上での、学校における「ルールブック」(健康面への配慮も含む)を作成・配布する。あわせて、学校と保護者との「コンピュータ使用規定」を作成する。</p>

千早赤阪村学校教育情報化推進計画 [令和3(2021)年9月～令和6(2024)年3月]

年度	令和2(2020)年度以前	令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		
月	4月		9月	3月	4月	3月	4月	1月	3月
項目\期間概要	学校教育情報化推進計画前の状況			計画実施期間				点検評価期間	
学校における情報環境(ソフト面)の整備									
教職員	校務処理の効率化	校務支援システムの導入…①							
		「EduMail」の活用…④							
		「Google Workspace for Education」の活用…②							
	「学級通信」や「学校だより」等への活用…③								
情報化に関する組織・研修整備	情報化推進のための校内組織整備…⑤								
	情報化推進のための校内研修			☆研修	☆研修・研究授業	☆研修	☆研修・研究授業	☆研修	

① 校務支援システムの導入	令和2(2020)年度から導入。教職員による学校・学級運営に必要な情報や、児童・生徒の状況の一元管理と共有を可能にするシステムの導入。教職員の出退勤・休暇等の管理や、児童・生徒の出席簿・指導要録・通知表の作成、学校日誌・保健帳票などの作成、データの保管・共有(校内研修のビデオや会議の記録など)、学校間の連絡などに活用している。
② 「Google Workspace for Education」の活用	「Google Workspace for Education」とは、教育機関向けの無料のインターネットツールのこと。教員は課題の設定・配布、採点など、児童・生徒は課題の提出などを行える機能などがある。
③ 「学級通信」や「学校だより」等への活用	コンピュータ(タブレット型)を家庭等に持ち運びできることにより、「学級通信」や「学校だより」にとどまらず、学校行事(写真や動画)・授業の様子等も、学校・家庭で見ることができる。
④ 「EduMail」の活用 (エデュメール)	令和2(2020)年度から導入。「EduMail」とは、指導者用デジタル教科書などを教員が活用できるネットワーク上のサービスの導入。
⑤ 情報化推進のための校内組織整備	学校における校務分掌に情報担当の教員を位置づけている。(赤阪小はICT担当教員、千早小吹台小は情報担当、中学校は技術科教員が中心となっていたが令和3年度に情報担当を設置する) また、校務分掌の研修担当で情報化に関する内容の研修や研究授業を企画実施していく。(赤阪小は研修部、千早小吹台小は学力向上・研修部、中学校は研修部)

千早赤阪村学校教育情報化推進計画 [令和3(2021)年9月～令和6(2024)年3月]

年度		令和2(2020)年度以前	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度			
月		4月		9月	3月	4月	3月	4月	1月	3月
項目\期間概要		学校教育情報化推進計画前の状況			計画実施期間				点検評価期間	
地域・外部との連携	情報教育推進コーディネータの導入					情報教育推進コーディネータの導入…①				
	地域・関係機関との連携における情報化	地域・関係機関・諸外国との連携…② (授業・学校活動における情報活用)								

<p>① 情報教育推進コーディネータの導入</p>	<p>学校における情報教育推進をさらに進めていくには、専門家による具体的な指導・助言が必要であり、情報教育推進コーディネータ制度を導入する。情報教育推進コーディネータは、千早赤阪村教育委員会と「連携協力に関する協定書」を締結している大阪教育大学の教授等1名に依頼し、各学校への指導・助言を年間計8回程度受ける。</p>
<p>② 地域・関係機関・諸外国との連携</p>	<p>地域・関係機関・諸外国との遠隔教育(離れた場所から提供される教育)として、同時双方向で交流する。授業や学校行事等で活用していく。小学校においては、オーストラリアの学校との交流を既に実施している。</p>



# 学校教育情報化の推進による千早赤阪村におけるこれからの教育の姿

